

「30 人以下学級の早期・完全実現」のための意見書

日々、教育発展のために御努力頂いていることに敬意を表します。

さて、経済格差の拡大などによる就学援助児童生徒の増加、保護者等の多様な教育ニーズ、子供たちの学力格差の拡大など、ますます教育現場では困難な状況があらわれています。

学校現場では個々に応じたきめの細かい指導や、ゆとりをもった授業が求められています。日本の学校の「1 学級 40 名」の定数は国際的に見て異常な多さであり、教育の困難さを増す大きな原因であることは以前から指摘されてきました。

この間、30 数年ぶりの教職員定数見直しなどある程度進んできた政策もあります。特に、国の教職員定数は「1 学級 40 名」から「1 学級 35 名」に向けてスタートを切りました。2011 年度は小学校 1 年生において「1 学級 35 名定数」が実現し、2012 年度は加配処置によって「小学校 2 年生まで 35 名定数」に前進しました。沖縄県においても、県独自の施策として従来 of 小学校 1・2 年生における「1 学級 30 名定数」に加え、2012 年度は小学校 3 年生において「1 学級 35 名定数」、2014 年度は中学校 1 年生においても「1 学級 35 名定数」を実現することができました。

これら「少人数学級」の実現は、次代を担う子供たちの教育をより良くしていくために必要不可欠な制度であり、実際に日本各地で何らかの形態で「少人数学級」の施策が実施されています。中には沖縄県より進んだ「少人数学級」が実現している府県も多くあります。しかし、さまざまな教育課題を抱える沖縄県では、それを解決するための「少人数学級」実現はまだまだ不十分な状況であります。

全ての子供たちが、どこに生まれ育ったとしても等しく良質な学校教育を受けられるようにすることは、多くの保護者・教育関係者の願いであると同時に、国はもちろん県・市町村も含めた行政の責任でもあります。

「教育は未来への先行投資」であり、子供たちへの最善の教育環境を提供する必要があります。そのためにも学校現場における「30 人以下学級」の完全実現は急がれる課題になっております。よって本市議会は下記事項が速やかに実施されるよう要請します。

記

一、段階的に「35 人以下学級」を実現するとした教職員定数改善計画を速やかに実施すること。

一、さらに「30 人以下学級」の早期・完全実現を国の責任で行うこと。

特に、教職員定数の大幅な改善など人的措置・財政的な措置を行うこと。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出します。

平成 26 年 6 月 20 日

糸 満 市 議 会

あて先：内閣総理大臣、文部科学大臣